

報道関係者各位

2003年12月9日

人気テレビ番組「トリビアの泉」関連商品類似品への対応

## 『1 / 1へえボタン』類似品の販売差し止め仮処分を申請

株式会社バンダイ

株式会社バンダイ〔本社：東京都台東区 社長：高須武男〕が2003年11月7日より販売している商品『1 / 1へえボタン』(1980円/税別) に類似した商品「へえーボタン」をバンダイに無断でネット上で受注販売している株式会社ピーン〔本社：東京都大田区 代表者：柴崎竜平〕を債務者とする商品販売差し止めの仮処分の申立を行いました。

バンダイが販売している『1 / 1へえボタン』は、フジテレビ系列で現在放送中の人気番組「トリビアの泉」で使用されているボタンを商品化したもので、当社は、株式会社フジテレビジョン〔本社：東京都港区 社長：村上光一〕の同意に基づき、商標『1 / 1へえボタン』(28類、登録第4731319号)及び商標『へえボタン』(9類、登録第4731320号)を特許庁に出願し、12月5日に登録されました。

又、「へえーボタン」は、上記のバンダイがフジテレビジョンの同意を得ておもちゃとして商品化したバンダイオリジナル商品と、その形態が同一であることから、バンダイ商品に依拠して製造されたことは明らかであります。こうしたことからバンダイでは類似品が商標権侵害ならびに不正競争防止法(2条1項3号)に抵触すると判断し、本日(12月9日)東京地裁に販売差し止め仮処分の申立を行ったものです。

東京地方裁判所(民事部 知的財産権部)への類似品仮処分申立について

申立日 2003年12月9日

申立者 株式会社バンダイ

債務者 株式会社ピーン

(所在地：東京都大田区池上4丁目3番11号 代表者：柴崎竜平)

『1 / 1へえボタン』について

フジテレビのテレビ番組「トリビアの泉」の中で使用されているボタンを商品化したもの。ボタン部分のスイッチを押すと“へえ～”という声が出て、ボタンを押した数が液晶画面に数字カウントされ(数字は番組設定と同様に最大20までカウント)、ボタン上部のLEDが点灯します。



債権者 バンダイ『1/1へえボタン』（C）フジテレビジョン



債務者 株式会社ビーンの商品「へえボタン」

【報道関係者からの問合せ先】

(株)バンダイ 広報チーム 田上、山崎 TEL : 03-3847-5005 FAX : 03-3847-5067

URL <http://www.bandai.co.jp/>